

第1章 初級編

第1節 債権とは何か

民法上の債権 / 13種の典型契約 / 典型契約以外の債権発生原因 / 非典型契約(無名契約) / 付随義務として信義則上負う義務 / 安全配慮義務 / 徴収法上の債権 / 不動産の引渡しを求める手続き / 将来生ずべき債権 / 売買契約からみた債権の発生と三者間の関係 / 同時履行の抗弁権

【体験記】初めての債権差押え

第2節 債権差押えの構造

債権差押えの登場者 / 債権差押えの当事者と債権の呼称 / 差押債権と被差押債権の混乱 / 公租公課債権を第三債務者が争うことの可否 / 債権差押えの空振り

【体験記】とまどう初心者

第3節 債権差押調書(債権差押通知書)の作成と送達

債権差押調書の作成 / 差押調書における被差押債権の特定 / 差押調書の記載方法 / 債権差押えの効力の発生時期 / 債権差押調書謄本の送達 / 債権差押通知書の送達とその際の注意点 / 処分禁止の効力 / 第三債務者への説明 / 消滅時効の中断 / 全額差押え / 一部差押え / 公課債権特有の問題

【体験記】失敗連続の差押調書の作成

第4節 預金債権差押えの実務

債権差押えの基礎 / 預金債権の法的位置 / 預金の種類 / 預金債権差押えの実務(預金債権の特定) / 差押えする預金債権の特定又は不特定 / 預金債権差押えの特定例

【体験記】判例を読み解く

第2章 中級編

第1節 被差押債権の取立てとその消滅時効

被差押債権の取立て / 執行法と対比して理解する / 被差押債権の消滅時効 / 時効制度の趣旨 / 消滅時効の期間(短期消滅時効等) / 時効の進行開始の一般的基準 / 被差押債権の消滅時効期間の具体例 / 取立ての責任 / 定期預金債権の満期前の取立て / 自動継続特約付定期預金債権の取立て

【体験記】多様な財産の差押え

第2節 改正民法における消滅時効

改正民法における時効制度の改正概要 / 改正概要 / 改正概要の解説

【体験記】無理解者との戦い

第3節 預金債権差押えと差押禁止財産との関係

預金債権差押えの有効性 / 差押禁止債権と預金債権との関係 / 差押禁止債権の預金債権化と滞納処分による差押え / 差押禁止債権が預金債権となった場合の差押えの適否

【体験記】大風呂敷

第4節 預金債権の帰属認定

預金債権の帰属認定の特徴 / 定期預金債権の帰属認定 / 保管専用口座等に係る預金債権の帰属認定 / 多様な形態の預金債権の帰属認定 / その他の類型の預金債権の帰属認定 / 誤振込みによる預金債権の帰属認定 / 誤振込みによる差押え / 預金債権の調査 / 預金債権の帰属認定表

【体験記】判例用語

第5節 社会保険債権の差押え

将来生ずべき債権 / 診療報酬債権・介護報酬債権が発生する構造 / 診療報酬債権の第三債務者をめぐる解釈 / 診療発生する診療報酬債権の譲渡性又は差押適格 / 将来の診療報酬債権をめぐる新たな展開 / 下級審解釈と最高裁解釈との対比 / 介護給付費又は訓練等給付費債権の差押え / 両大府判決の評価 / 医療保険と介護保険等の制度 / 高額療養費の構造とその現物給付化 / 診療報酬債権と介護報酬債権の実態 / 診療報酬債権をめぐる各種の解釈 / 大阪府判決に対する私見 / 療養費制度 / 柔道整復師の施術に係る療養費 / 柔道療養費の差押え又は譲渡の可否 / はり、きゅう及びびあん摩マッサージ指圧の現物給付化

【体験記】先を読む迷人

第6節 生命保険契約に係る債権差押え

保険契約とその分類 / 生命保険金請求権の差押え / 生命保険契約の解約とその取立権の行使 / 一身専属権 / 取立ての目的の範囲 / 解約権の行使が権利の濫用となる場合 / 差押えの判断と実効性 / 契約

者貸付と生命保険契約解約返戻金請求権の関係 / 簡易生命保険解約還付金債権の差押え / 介入権制度の創設とその趣旨 / 介入権行使の主体 / 介入権の行使方法 / 介入権行使の結果 / 介入権行使による差押解除後の再差押えの考察

【体験記】大胆な解釈

第3章 上級編

第1節 債権差押えと債権譲渡との競合

債権の譲渡性 / 債権譲渡の意義 / 債務者對抗要件 / 第三者對抗要件 / 第三者對抗要件の理解 / 到達時説の解説 / 到達時説の問題点 / 債権譲渡と債権差押えの優劣 / 債権差押通知書交付送達時の注意点

【体験記】担当したい四つの分野

第2節 債権の譲渡禁止特約

譲渡禁止特約とは / 譲渡禁止特約と差押えの関係 / 譲渡禁止特約と債権譲渡 / 譲渡禁止特約の立証 / 第三債務者の承諾 / 供託されたときの実務

【体験記】手段を選ばない債権回収

第3節 改正民法の譲渡制限特約(譲渡禁止特約)

譲渡制限特約(譲渡禁止特約)の意義 / 譲渡制限特約付債権の債権譲渡後の差押えの実務 / 改正民法の規定 / 債権の譲渡性(第466条) / 譲渡制限意思表示債権の供託(第466条の2) / 譲渡人について破産手続開始決定があったとき(第466条の3) / 譲渡制限意思表示債権の差押え(第466条の4) / 預金債権の譲渡制限意思表示の効力(第466条の5) / 将来債権の譲渡性(第466条の6) / 債権譲渡(指名債権)の對抗要件(第467条) / 改正民法の差押えに対する影響

【体験記】奥が深かった債権譲渡

第4節 債権差押通知と債権譲渡通知の同時到達

債権差押えと債権譲渡との競合 / 同時到達の事案(最三判昭53.7.18集民124-447) / 同時到達の事案(最三判昭55.1.11民集34-1-42) / 同時到達の事案(最三判平5.3.30民集47-4-3334) / 同時到達での実務 / 供託での取扱い / 実務における注意事項 / 改正民法施行後の差押えと債権譲渡との同時到達

【体験記】滞納処分の基本

第5節 債権譲渡特例法と債権差押え

債権の流動化 / 債権流動化における法制の問題 / 債権譲渡特例法の對抗要件 / 債権譲渡登記の必要記載事項 / 債権譲渡特例法の構造 / 債権譲渡特例法の債権譲渡の有無の調査 / 債権譲渡登記がされている場合の徴収その1 / 債権譲渡登記がされている場合の徴収その2 / 債権譲渡禁止特約(譲渡制限特約)がある場合 / 債権譲渡登記の例示

【体験記】解説書選定のコツ

第6節 債権差押えと物上代位

判例の重要性 / 物上代位 / 物上代位による差押え / 抵当権者の物上代位権行使と債権譲渡の優劣 / 滞納処分による差押えと物上代位権の競合 / 滞納処分による差押えと転付命令 / 債権差押えと物上代位

のまとめ

【体験記】法律家も誤る

第7節 債権差押えと相殺

逃している徴収の機会 / 相殺についての主体的な判断 / 相殺用語 / 相殺の意義 / 相殺できる場合 / 銀行預金差押えにおける相殺 / 制限説の解釈 / 無制限説の解釈 / 無制限説の問題点 / 預金に係る相殺の整理 / 預金以外の債権差押えと相殺の考察 / 不渡異議申立預託金債権を受働債権とする相殺 / 相殺できない場合・できる場合 / 特別法による相殺禁止の解説 / 相殺の手続き(相殺の意思表示) / 賃料債権と敷金返還請求権 / 反対債権があるときの滞納処分実務

【体験記】未来を創造する経験

第8節 改正民法における債権差押えと相殺

改正民法の相殺規定(新旧対照) / 相殺の要件(第505条) / 不法行為等の債権を受働債権とする相殺の禁止(第509条) / 被差押債権を受働債権とする相殺の禁止(第511条) / 自動債権と受働債権の弁済期の問題

【体験記】合理的判断の階段を登る



関連図書のご案内

債権徴収一元化時代の 市町村税・保険料徴収実務マニュアル
高橋陽平 著 B5判・184頁 定価:本体2,400円+税
徴収事務について効率的に学ぶことができる業務マニュアル本

詳細・お申し込みはコチラ → **第一法規** **検索** CLICK!

申込書 (第一法規刊)
自治体徴収職員のための債権差押えの実務
——債権法新時代への対応
●定価 3,850円(本体3,500円) [コード 067595]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配達業者にて現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
---	--	--

年 月 日

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
ご住所

機関名 部 署名 公用 私用

フリガナ TEL 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
ご氏名 様 ㊟ E-mail ㊟

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎ FAX.0120-302-640

書店印